



## 2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書の手続きについて

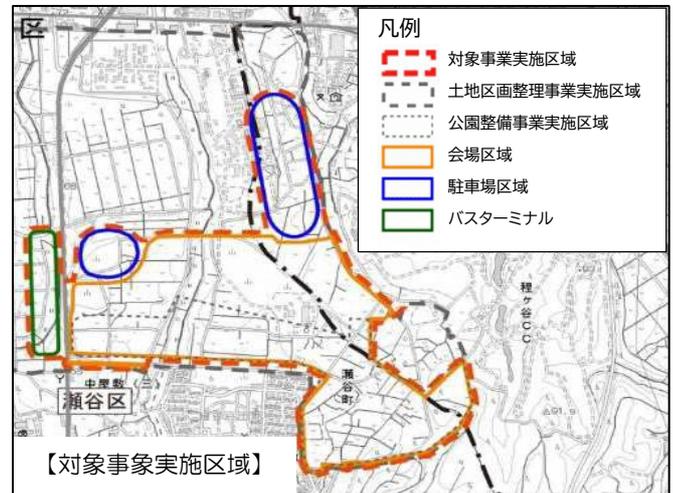
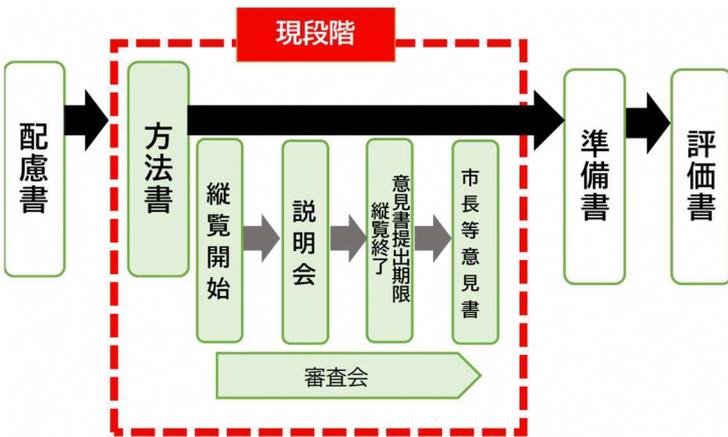
本博覧会は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的として、旧上瀬谷通信施設地区の一部を会場として活用し、開催するものです。

本博覧会の環境影響評価は、横浜市環境影響評価条例に基づき、横浜市が手続きを進めてきましたが、「2027年国際園芸博覧会協会」が事業承継し、令和4年5月より環境影響評価方法書の手続きに入ります。

### 1 対象事業の概要

事業者の氏名	名称 2027年国際園芸博覧会協会 代表者の氏名 代表理事 十倉 雅和
対象事業の名称	2027年国際園芸博覧会
対象事業の種類、規模	開発行為に係る事業（第1分類事業） 対象事業実施区域の面積：約100.0ha （会場区域 約80.0ha、駐車場区域及びバスターミナル 約20.0ha）
対象事業実施区域	横浜市旭区上川井町、瀬谷区瀬谷町

#### 【参考】



【対象事業実施区域】

#### ※ 環境影響評価（環境アセスメント）制度

事業が環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表し、市民や市長等から意見を聴くなどの手続を通じて、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させる制度。

#### ※ 方法書

環境への影響を調査・予測・評価する項目やその手法を示したものの

### 2 方法書の縦覧及び意見書の提出について(予定) ※ 日程などの詳細については、広報よこはま5月号に掲載予定

方法書の内容にご意見のある方は意見書を提出できます（一部の図書館（中央、瀬谷、旭）で閲覧可）

#### ■方法書の縦覧

期間	令和4年5月中旬から令和4年6月下旬まで ※土・日・祝日を除く
場所	① 環境創造局環境影響評価課（中区本町6丁目50番地の10 市庁舎28階） ② 旭区役所区政推進課広報相談係（旭区鶴ヶ峰一丁目4番地12） ③ 瀬谷区役所区政推進課広報相談係（瀬谷区二ツ橋町190番地）
時間	午前8時45分～午後5時（①は午後5時15分まで）

#### ■意見書の提出（※ 縦覧開始以降に提出できるようになります）

期間	令和4年5月中旬から令和4年6月下旬まで
提出方法	意見書用紙に記入し、環境創造局環境影響評価課に持参、郵送、電子申請にて提出

### 3 説明会会場及び日程等(予定)

日	時間	会場	定員	お問合せ
6月4日、10日	18時30分～19時45分 ※18時15分開場	旭公会堂	先着100名	一般社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 TEL:045-307-2056
6月5日、9日	19時15分～20時30分 ※19時00分開場	瀬谷区民文化センター	先着70名	

※ 対象事業実施区域周辺の方には、横浜市環境影響評価条例に基づき、別途、ご案内を5月中に各戸配布予定。

## 旧上瀬谷通信施設地区における環境影響評価手続きについて

事業の名称	審査状況	事業の種類
<b>2027年国際園芸博覧会</b>	<b>方法書（手続き開始）</b>	<b>開発行為に係る事業（条例対象）</b>
旧上瀬谷通信施設地区土地 区画整理事業	評価書（縦覧中）	土地区画整理事業（法対象）
（仮称）旧上瀬谷通信施設公 園整備事業	方法書（審査終了）	運動施設、レクリエーション施設等の 建設（条例対象）
（仮称）都市高速鉄道上瀬谷 ライン整備事業	方法書（審査終了）	鉄道及び軌道の建設（条例対象）

※横浜市環境影響評価条例の対象：2027年国際園芸博覧会  
 （仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業  
 （仮称）都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業

※環境影響評価法の対象：旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業